

# 第6期 第6回豊島区子ども・子育て会議 次 第

日時：令和8年3月10日(火)午後6時30～

会場：区役所本庁舎 509～510 会議室

## 1 議 事

- (1) 小規模保育事業 A 型の定員の設定について
- (2) 豊島区子ども・子育て支援事業計画（こども誰でも通園制度）における量の見込みと確保方策等について
- (3) 「保育提供体制の確保のための実施計画」について
- (4) 「整備計画」について
- (5) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用定員について

## 2 閉 会

### 【資 料】

- 資料1 小規模保育事業 A 型の定員の設定について
- 資料2 豊島区子ども・子育て支援事業計画（こども誰でも通園制度）における量の見込みと確保方策等について
- 資料3 「保育提供体制の確保のための実施計画」について
- 資料4 「整備計画」について
- 資料5 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用定員について

## 小規模保育事業 A 型の定員の設定について

### 1 主旨

事業譲渡により運営主体が変更となる小規模保育事業 A 型 1 園について、新たに運営主体となる法人から、特定地域型保育事業者としての確認を受けたい旨の申請があった。

申請に基づいて利用定員を定めるにあたり、子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）第 43 条第 2 項の規定により、豊島区が子ども・子育て会議の意見を聴取することとされていることから、本会議に諮るものである。

### 2 事業開始予定年月日

令和 8 年 4 月 1 日

### 3 事業所概要及び利用定員

	令和 8 年 3 月 31 日まで	令和 8 年 4 月 1 日から
施設名	ドリームキッズにし池袋保育園	同左
設置主体	有限会社 C O C O	株式会社 D K
所在地	西池袋 5-17-11 ルート西池袋ビル 1 階	同左
開園時間	月～土曜：7 時 15 分～18 時 15 分 延長時間：18 時 16 分～19 時 15 分	同左
利用定員	19 名 (0 歳 4 名、1 歳 8 名、2 歳 7 名)	19 名 (0 歳 3 名、1 歳 9 名、2 歳 7 名)

※利用定員の歳児別内訳については、在籍児童の状況等を踏まえ、毎年見直している。

### 4 事業譲渡による影響

事業譲渡後も従来通り、定員 19 名を維持し、変更はない。保育園舎や開所時間に変更はなく、在籍している園児は、事業譲渡後も当該園での保育が継続される。また、事業譲渡後も同園での勤務を希望する職員は、新たに運営主体となる法人が雇用し、当該園での勤務が継続される。そのため、運営主体の変更による保護者や園児に与える影響は最小限に抑えられ、事業譲渡後も保育サービスの質と継続性を最優先に安定した保育環境が維持される見込みである。

## 5 区民への周知

豊島区のホームページ、入園希望者に配布している「入園のしおり」に運営事業者変更を予定している旨を掲載し、周知を図っている。

また、当該園に在籍している保護者に対しては、譲渡予定日の約10か月前に文書にて事業譲渡について周知を行っている。なお、保護者からの質問等に対しては園長及び運営法人が個別に丁寧な説明と対応を行っている。

## 豊島区子ども・子育て支援事業計画（こども誰でも通園制度）における 量の見込みと確保方策等について

### 1. 経緯

「乳児等のための支援給付」の創設に向けて、令和7年9月29日付で「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（平成26年内閣府告示第159号。以下「基本指針」という。）の一部が改正された。

（基本指針の改正内容：市町村子ども・子育て支援事業計画関係）

（1）基本的記載事項（必須記載事項）として、乳児等通園支援の量の見込みと提供体制の確保の内容及びその実施時期を位置づけること。

（2）基本的記載事項（必須記載事項）として、乳児等のための支援給付に係る教育・保育等（教育・保育又は乳児等通園支援をいう。以下同じ。）を一体的に提供する体制に関する事項を位置づけること。

基本指針の改正内容を踏まえ、豊島区子ども・子育て支援事業計画のこども誰でも通園制度に係る事項について、以下のとおり変更を行う。

### 2. 変更（案）

#### （1）量の見込み及び確保方策

##### ① 量の見込みの考え方

令和7年9月29日付国通知において、第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方が示されている。

（通知の概要）

- ・令和8年度から給付制度として始まる乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の量の見込みの算出方法を示している
- ・こども誰でも通園制度の量の見込みの算出方法にあたっては「必要受入時間数」と「必要定員数」の2つを組み合わせ、見込み数を算出するよう求めている

国の考え方を踏まえ、区の量の見込みの考え方を以下の通り整理した。

項目	国基準	区基準（案）
対象児童数	0歳6か月から満3歳未満の未就園児数	0歳6か月から <u>2歳児クラスまでの未就園児数</u> に、 <u>令和6・7年度の試行的事業の利用実績に基づく利用割合を乗じて算出した数</u>
必要受入時間数	0歳6か月から満3歳未満の未就園児数×月一定時間（10時間）	0歳6か月から <u>2歳児クラスまでの未就園児数</u> に、 <u>令和6・7年度の試行的事業の利用実績に基づく利用割合を乗じて算出した数</u> ×月一定時間（ <u>16時間</u> ）

必要 定員数	必要受入れ時間数÷定員 一人1月当たりの受入可 能時間数（月176時間（8 時間×22日））	同左
-----------	---------------------------------------------------------	----

## ②量の見込みと確保方策

①の量の見込みの考え方にに基づき、量の見込みと確保方策の数値を以下のとおり変更する。

区全域	令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度			令和11年度		
	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳
①需要量の見込み	0	0	0	14	10	7	14	10	7	14	10	7	14	10	7
②確保方策	0	0	0	14	10	7	14	10	7	14	10	7	14	10	7
過不足②-①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

### ●提供区域別

東部	令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度			令和11年度		
	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳
①需要量の見込み	0	0	0	8	5	4	8	5	4	8	5	4	8	5	4
②確保方策	0	0	0	8	5	4	8	5	4	8	5	4	8	5	4
過不足②-①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

西部	令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度			令和11年度		
	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳
①需要量の見込み	0	0	0	7	5	3	7	5	3	7	5	3	7	5	3
②確保方策	0	0	0	7	5	3	7	5	3	7	5	3	7	5	3
過不足②-①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## (2) 教育・保育又は乳児等通園支援を一体的に提供する体制に関する事項

第三期子ども・子育て支援事業計画「[7] 教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保内容」に以下の内容を追加する。

- 地域の教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用終了後の受入れ枠の確保に努めるほか、乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間で情報を共有することができる体制を構築します。
- 幼稚園における満3歳児クラスの活用を促進し、乳児等通園支援事業の利用から教育・保育施設の利用への円滑な移行を支援します。

## 3. 変更方法及び今後の方向性

変更方法については「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な方針」等の改正について（令和7年9月16日付けこども家庭庁成育局保育政策課事務連絡）第1の2に規定する代用計画により定める。

こども誰でも通園制度が開始する令和8年度以降も利用者ニーズの把握等に努め、引き続き、適切な確保方策を検討していく。

資料3	令和8年3月10日(火)
	第6期第6回 豊島区子ども・子育て会議

## 「保育提供体制の確保のための実施計画」について

### 1. 経緯

市区町村は、保育需要と提供体制の「見える化」を図ることを目的とした「保育提供体制の確保のための実施計画」（以下「実施計画」という。）を作成し、国に提出することとなっている。

実施計画の採択を受けることで、国より財政支援が行われる。採択には、①待機児童対策（各年度4月1日時点において待機児童が10人以上見込まれる市区町村が対象）、②人口減少対策（過疎市町村のうち、保育ニーズの減少が見込まれる市区町村が対象）、③地域の課題に応じた保育提供体制確保のための対策（待機児童や人口減少、その他保育提供体制にかかる課題が特に深刻であり、地域の課題や対応方針等にかかる計画を国に提出する市区町村が対象）の3種類があり、本区では③の採択を希望している。この採択により受けられる財政支援には、例年活用している「保育士宿舎借り上げ支援事業」、「都市部における保育所等への賃借料支援事業」等がある。

財政支援を希望する場合、将来における保育需要の把握が十分であるか、当該需要に基づいた提供体制を確保するための計画となっているか等を確認する観点で、地方版子ども・子育て会議等での承認を得る必要があると、こども家庭庁より令和8年1月16日付の自治体向け説明会で示された。

については、実施計画の計画内容についてお諮りする。

### 2. 実施計画（案）

実施計画では、令和7～11年度の就学前児童数、申込者数、利用定員数について、令和7年度は実績、令和8年度以降は見込みを記載する。なお、第三期子ども・子育て支援事業計画において、就学前児童数（児童人口の推移見込み）、申込者数（需要量の見込み）、利用定員数（確保方策）を策定しており、就学前児童数と申込者数の見込みは支援事業計画のとおりである。利用定員数については、令和7年4月1日時点の実績に基づき、それ以降に定員変更の予定がある保育施設の情報を更新し、改めて算出を行った。

#### （1）計画（案）

別紙のとおり

## (2) 整備内容及び定員増減の予定

保育園名	教育・保育提供区域	種別	定員変更数(予定)	変更時期(予定)	備考
イルカ保育園	西部	地域型保育事業	7	令和8年2月	移転
ミアヘルサ保育園ひびき駒込	東部	特定教育・保育施設	-20	令和8年3月	閉園
森のなかま保育園東長崎ルーム	西部	地域型保育事業	-6	令和8年3月	閉園
グローバルキッズ南長崎園	西部	認可外保育施設	-40	令和8年3月	閉園
つくしんぼ保育所	東部	認可外保育施設	-20	令和8年3月	閉園
あゆみ保育園	東部	認可外保育施設	-19	令和8年3月	閉園
保育所まあむ東池袋駅前園	東部	認可外保育施設	10	令和9年4月	認可化
このえ駒込小規模保育園	東部	地域型保育事業	-11	令和10年3月	閉園
南池袋2丁目新規開設園	東部	特定教育・保育施設	60	令和10年4月	開園

## (3) 利用定員数(確保方策)の変更案

年齢	令和7年(実績)	令和8年(見込)	令和9年(見込)	令和10年(見込)	令和11年(見込)
0歳児	732	720	714	711	711
1・2歳児	2,695	2,635	2,627	2,643	2,643
3歳以上児	3,768	3,742	3,766	3,802	3,802
合計	7,195	7,097	7,107	7,156	7,156

(参考) 第三期子ども・子育て支援事業計画

年齢	令和7年(見込)	令和8年(見込)	令和9年(見込)	令和10年(見込)	令和11年(見込)
0歳児	738	732	732	732	732
1・2歳児	2,730	2,706	2,754	2,754	2,754
3歳以上児	3,800	3,800	3,872	3,872	3,872
合計	7,268	7,238	7,358	7,358	7,358

## 3. その他

令和8年2月10日：国へ実施計画提出

※実施計画・整備計画は、会議体への諮問等を行った後に都道府県を通じて国に提出することを原則とするが、会議体の開催時期を考慮し、事後に諮問等を行うことも可とする。(令和8年1月16日付の自治体向け説明会)

令和8年3月下旬：採択予定

保育提供体制の確保のための実施計画(市区町村全域) 市区町村名:

豊島区

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制

作成対象:全市区町村

担当者連絡先			
都道府県	東京都	担当者名	清正
市区町村	豊島区	電話番号	03-4566-2490
所属(課・室)	保育課	メールアドレス	A0050021@city.toshima.lg.jp

保育提供区域	複数区域	←プルダウン選択してください。複数区域を選択した場合は、様式1-2のシートをつけて提出してください。
保育提供区域の設定の考え方	区内を南北に通るJR埼京線を区分ラインとして、区を東西に分ける考え方	

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
① 就学前児童数	0歳児	1,699.	1,766.	1,761.	1,767.	1,773.
	1・2歳児	3,300.	3,275.	3,337.	3,311.	3,311.
	3歳以上児	5,124.	4,996.	4,812.	4,689.	4,627.
	合計	10,123.	10,037.	9,910.	9,767.	9,711.
② ズへ申込保育者数	0歳児	433.	456.	454.	456.	457.
	1・2歳児	2,336.	2,351.	2,388.	2,371.	2,371.
	3歳以上児	3,399.	3,619.	3,488.	3,397.	3,352.
	合計	6,168.	6,426.	6,330.	6,224.	6,180.
① 率	0歳児	25.5%	25.8%	25.8%	25.8%	25.8%
	1・2歳児	70.8%	71.8%	71.6%	71.6%	71.6%
	3歳以上児	66.3%	72.4%	72.5%	72.4%	72.4%
	合計	60.9%	64.0%	63.9%	63.7%	63.6%
利 整備 員 数	0歳児	732.	720.	714.	711.	711.
	1・2歳児	2,695.	2,635.	2,627.	2,643.	2,643.
	3歳以上児	3,768.	3,742.	3,766.	3,802.	3,802.
	合計	7,195.	7,097.	7,107.	7,156.	7,156.
待 機 児 童 数	0歳児	0.	0.			
	1・2歳児	0.	0.			
	3歳以上児	0.	0.			
	合計	0.	0.			

## 【申込者数(保育ニーズ)算定の考え方】

作成対象:全市区町村

- 毎年度、前年度までの見込みと実績を比較し、乖離が生じている場合には、その要因を精査・分析し、必要に応じて推計方法の見直しを行うこと。
- 各市町村の実情に応じた適切な方法に基づき、算定すること。

申込者数（保育ニーズ）の算定式		算定式に用いた要素の推計方法	
	(算定式の例) 就学前児童数 × 申込率	(文例) ○就学前児童数 ・令和〇年〇月時点の人口推計を使用 ・過去〇年の就学前児童数の増加・減少率の平均を使用 ○申込率 ・令和〇年〇月に実施したニーズ調査により見込んだ申込率を使用 ・過去〇年の申込率の増加・減少率の平均を使用	
算定式	0歳児  1・2歳児  3歳以上児	就学前児童数 × 申込率  就学前児童数 × 申込率  就学前児童数 × 申込率	○就学前児童数 ・令和6年9月時点の人口推計を使用 ・過去5年の申込率の増加・減少率の平均を使用  ○就学前児童数 ・令和6年9月時点の人口推計を使用 ○申込率 ・令和5年11月に実施したニーズ調査により見込んだ申込率を使用  ○就学前児童数 ・令和6年9月時点の人口推計を使用 ○申込率 ・令和5年11月に実施したニーズ調査により見込んだ申込率を使用
	要素の有無	無し	←プルダウン選択してください。
加味する要素	要素の説明	(例) ①大規模マンションの建設 令和〇年に〇〇駅前(〇〇区域)に〇〇戸規模のマンションが完成予定で、就学前児童数が〇〇人増加する見込みのため、令和〇年以降の就学前児童数に加味した。 ②宅地開発 〇〇区域において子育て世帯・共働き世帯の流入が増加しているため、令和〇年以降の就学前児童数に加味した。 ③女性就業率の上昇 〇〇調査結果に基づき女性就業率の伸び率が今後上昇すると見込んでいるため、申込者数の過去3年平均の伸び率に+〇%した。	



保育提供体制の確保のための実施計画(保育提供区域) 保育提供区域名: **東部**

上記の保育提供区域名はシート名から自動転記されます シート名例) ◎△△区 ×様式1-2 (△△区) |

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制(保育提供区域を複数設定している市区町村のみ)

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数 ①	0歳児		949.	946.	950.	955.
	1・2歳児		1,832.	1,818.	1,794.	1,795.
	3歳以上児		2,754.	2,698.	2,627.	2,574.
	合計		5,535.	5,462.	5,371.	5,324.
ズ(申込保育者)数 ②	0歳児		245.	244.	245.	246.
	1・2歳児		1,311.	1,300.	1,285.	1,285.
	3歳以上児		1,995.	1,955.	1,904.	1,865.
	合計		3,551.	3,499.	3,434.	3,396.
(申込)率 ①	0歳児		25.8%	25.8%	25.8%	25.8%
	1・2歳児		71.6%	71.5%	71.6%	71.6%
	3歳以上児		72.4%	72.5%	72.5%	72.5%
	合計		64.2%	64.1%	63.9%	63.8%
(整備備定量員)数	0歳児		377.	371.	368.	368.
	1・2歳児		1,415.	1,407.	1,423.	1,423.
	3歳以上児		2,020.	2,044.	2,080.	2,080.
	合計		3,812.	3,822.	3,871.	3,871.
待機児童数	0歳児		0.			
	1・2歳児		0.			
	3歳以上児		0.			
	合計		0.			

保育提供体制の確保のための実施計画(保育提供区域) 保育提供区域名: **西部**

上記の保育提供区域名はシート名から自動転記されます シート名例) ◎△△区 ×様式1-2 (△△区) |

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制(保育提供区域を複数設定している市区町村のみ)

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数 ①	0歳児		817.	815.	817.	818.
	1・2歳児		1,443.	1,519.	1,517.	1,516.
	3歳以上児		2,242.	2,114.	2,062.	2,053.
	合計		4,502.	4,448.	4,396.	4,387.
ズ(申込保育者)数 ②	0歳児		211.	210.	211.	211.
	1・2歳児		1,040.	1,088.	1,086.	1,086.
	3歳以上児		1,624.	1,533.	1,493.	1,487.
	合計		2,875.	2,831.	2,790.	2,784.
(申込)率 ①	0歳児		25.8%	25.8%	25.8%	25.8%
	1・2歳児		72.1%	71.6%	71.6%	71.6%
	3歳以上児		72.4%	72.5%	72.4%	72.4%
	合計		63.9%	63.6%	63.5%	63.5%
(利整備定量員)数	0歳児		343.	343.	343.	343.
	1・2歳児		1,220.	1,220.	1,220.	1,220.
	3歳以上児		1,722.	1,722.	1,722.	1,722.
	合計		3,285.	3,285.	3,285.	3,285.
待機児童数	0歳児		0.			
	1・2歳児		0.			
	3歳以上児		0.			
	合計		0.			

(別添)

## 保育需要と提供体制における課題【特定教育・保育施設】

担当者連絡先			
都道府県	東京都	担当者名	清正
市区町村	豊島区	電話番号	03-4566-2490
所属(課・室)	保育課	メールアドレス	A0050021@city.toshima.lg.jp

(1)  
今年度受きたい採択及び財政支援を選択してください。  
※「こども誰でも通園制度」に関するものを除く。

### 【採択の種類】

#### 採択1:待機児童対策

要件① 当該年度4月1日時点で待機児童数10人以上が見込まれる

要件② 過去3年間のいずれかで待機児童数1人以上生じている、

又は、

令和5年度と令和6年度のいずれかで財政支援の対象となる事業を実施してい

る

要件③ 当該年度4月1日時点で待機児童数1人以上が見込まれる、

又は、

今後潜在的なニーズも含め保育ニーズの増大が見込まれる

※既に設置主体となる事業者と協議等を進めていた場合に限る。

#### 採択2:人口減少対策

#### 採択3:その他の地域課題

### 【採択により受けられる支援】

#### 待機児童対策

要件① : A(※1)、B(※1)、C、E、F、K、M、N

要件② : E、F、K、M、N

要件③ : C

人口減少地域 : A(※2)、B(※2)、C

その他地域課題 : D、G、H、I、J、L

※1 待機児童対策のために定員増をとまなう整備・改修(財政力指数が1.0未満の市町村に限る)

※2 過疎地域における保育機能の確保のための整備・改修

### ①採択種類(あてはまるもの全て)

<input type="checkbox"/>	採択1(待機児童対策のうち要件①)	<input type="checkbox"/>	採択1(待機児童対策のうち要件②)
<input type="checkbox"/>	採択1(待機児童対策のうち要件③)	<input type="checkbox"/>	採択2(人口減少対策)
<input type="radio"/>	採択3(その他の地域課題)		

## ②財政支援(あてはまるもの全て)

選択欄	財政支援	必要な採択
	A 就学前教育・保育施設整備交付金(補助率の嵩上げ)	待機児童対策(要件①) ／ 人口減少対策
	B 保育所等改修費等支援事業(補助率の嵩上げ)	待機児童対策(要件①) ／ 人口減少対策
	C 就学前教育・保育施設整備交付金(設置主体の緩和)	待機児童対策(要件① ③)／ 人口減少対策
○	D 保育士宿舎借り上げ支援事業	地域課題
	E 民有地マッチング事業	待機児童対策 (要件①②)
	F 保育利用支援事業	待機児童対策 (要件①②)
	G 広域的保育所等利用事業 ※企業主導型保育事業等において単独で実施する場合や、新制度未移行幼稚園での預かり保育を実施する施設の共同利用により実施する場合の補助要件	地域課題
○	H 都市部における保育所等への賃借料支援事業	地域課題
○	I 利用者支援事業(基本型) ※夜間加算、休日加算、機能強化のための取組の	地域課題
○	J 利用者支援事業(特定型)	地域課題
	K 一時預かり事業(一般型) ※緊急一時預かり事業のみ	待機児童対策 (要件①②)
	L 一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ)	地域課題
	M 認可化移行運営費支援事業	待機児童対策 (要件①②)
	N 幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業	待機児童対策 (要件①②)

設問(2)は採択1(待機児童対策)を希望する市区町村が記載対象です。

【記載対象となる財政支援】A(※)、B(※)、C、E、F、K、M、N

※ 待機児童対策のための定員増を伴う整備・改修

採択2(人口減少対策)を希望する市区町村は(3)に進んでください。

採択3(その他の地域課題)を希望する市区町村は(4)に進んでください。

採択2(人口減少対策)及び採択3(その他の地域課題)を希望しない市区町村は、(5)に進んでくださ

貴自治体が希望している財政支援は下記のとおり

整備費	A	B	C			
整備費以外	E	F	K	M	N	

(2)-1

(1)①で採択1(要件①)又は採択1(要件③)を選択した場合、待機児童数の見込み方法について記載してください。

※採択1(要件③)のうち「待機児童が見込まれない場合であっても今後潜在的なニーズも含め保育ニーズの増大を見込んでいる」に該当する場合には、保育ニーズの増大が見込まれる理由について記載してください。

--

(2)-2

(1)①で採択1(要件①)又は採択1(要件③)を選択した場合、待機児童の発生要因について貴市区町村の保育提供体制の状況を踏まえて記載してください。

--

(2)-3

待機児童対策として、貴市区町村が力を入れて取り組む課題を全て選択してください。

<input type="checkbox"/>	①認可保育所等の受け皿整備	<input type="checkbox"/>	②認可保育所等以外の受け皿整備	<input type="checkbox"/>	③保護者と保育所等のマッチング
<input type="checkbox"/>	④保育人材の確保	<input type="checkbox"/> ⑤その他(具体的に: _____)			

(2)-4

(2)-3で選択した項目に対して、貴市区町村において取り組んでいる内容について具体的に記載してください。

--

(2)－5

財政支援A、B、C、E、F、K、M、Nについて、(2)－2～(2)－4で記載した内容も踏まえて、その財政支援を必要とする理由を希望する財政支援ごとに記載してください。

--

設問(3)は採択2(人口減少対策)を希望する市区町村が記載対象です。

【記載対象となる財政支援】A(※)、B(※)、C

※ 過疎地域における保育機能の確保のための整備・改修

採択3(その他の地域課題)を希望する市区町村は(4)に進んでください。

採択2(人口減少対策)及び採択3(その他の地域課題)を希望しない市区町村は、(5)に進んでください。

(3)－1

実施予定の整備について、該当するものを全て選択してください。

	統廃合に係る整備		多機能化に係る整備		定員の縮小に係る整備
	その他(具体的に: )				

(3)－2

貴市区町村における保育の現状について、貴市区町村における計画の内容や地域のあり方にも言及しながら、課題、今回実施予定の整備内容及び貴市区町村における今後の保育提供体制の在り方を具体的に記載してください。

※計画とは、市町村子ども・子育て支援事業計画だけでなく、総合計画、人口やまちづくり・地域づくり、保育施設の再編等に関する計画などを指します。

### ①保育提供体制の現状・課題

※保育提供区域内の保育所等数、各保育所等の定員数及び利用児童数などを含めて記載してください。なお、実施計画の「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制」における「申込者数(保育ニーズ)」において、令和8年度以降減少がみられない場合には、財政支援を受けないことにより保育ニーズの減少が見込まれると考える理由について具体的に記載してください。

--

### ②実施予定の整備の詳細

※統廃合や定員の縮小に係る整備の場合には、整備実施後の保育所等数、各保育所等の定員数及び利用児童数などを含めて記載してください。また、多機能化に係る整備の場合には、多機能化にあたってどのような事業等を実施されるのか記載してください。なお、実施予定の整備が複数ある場合には、それぞれの内容を記載してください。

--

### ③今後の保育提供体制の在り方

※(3)－2の①②も踏まえて記載してください。

設問(4)は採択3(その他の地域課題)を希望する市区町村が記載対象です。

### 【記載対象となる財政支援】D、G、H、I、J、L

採択3(その他の地域課題)を希望しない市区町村は、(5)に進んでください。

#### (4)－1

貴市区町村における保育の現状について、貴市区町村における計画の内容や地域のあり方にも言及しながら、課題及び今後取り組むべき内容を具体的に記載してください。

※計画とは、市町村子ども・子育て支援事業計画だけでなく、総合計画、人口やまちづくり・地域づくり、保育施設の再編等に関する計画などを指します。

#### ①課題

豊島区は平成29年度に待機児童ゼロを達成し、以降平成31年度の16人を除いては、継続的に待機児童ゼロを達成している状況である。コロナ禍による出生率の低下や0～5歳人口の減少などにより、多くの保育施設では年度当初に定員割れが見受けられる。一方で、大規模マンションの開発により、局地的に保育需要が増加する地域もある。

#### ②今後取り組むべき内容

東部・西部区域ともに、大規模マンションの開発などが計画されている特定のエリアで保育需要に対し受け入れ枠が不足する状況が予測されるため、需要の高いエリアに絞り込んだ施設整備や既存施設の活用など定員の確保に努め、区全域として需要を満たすような取組が必要である。

※上記①②に記載した計画の掲載URL・該当ページ数(ホームページ掲載されていない場合はデータ添付してください)

子ども・子育て支援事業計画(P11) <https://www.city.toshima.lg.jp/documents/50254/16kowakakeikaku7-11kokokeikaku.pdf>  
今後の区立保育園のあり方に関する検討報告書(P5)  
<https://www.city.toshima.lg.jp/documents/49547/10dai32kiday7kaiteireisiryo4.pdf>

#### (4)－2

財政支援D、G、H、I、J、Lについて、(4)－1で記載した内容も踏まえて、その財政支援を必要とする理由を希望する財政支援ごとに記載してください。

貴自治体が希望している財政支援は下記のとおり

<input type="radio"/> D	<input type="radio"/> G	<input type="radio"/> H	<input type="radio"/> I	<input type="radio"/> J	<input type="radio"/> L
-------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------

Dについて、本区では私立保育所全園(令和6年度実績:75園中75園)、約8割の地域型保育事業(令和6年度実績:17園中13園)で活用しており、令和7年度も同様に交付申請を行っている状況である。今後も継続して事業を実施するため、財政支援が必要がある。

Hについて、本区では私立保育所の多くが賃貸物件で運営しており、令和7年度も50園分の交付申請を行っている状況である。今後も継続して事業を実施するため、財政支援が必要がある。

Iについて、窓口手続きを目的として来庁される方中心の区役所内で「子育てに特化した情報提供や総合相談窓口である」子育てインフォメーションを、専門職2名以上を配置し設置している。平日及び第2、4土曜日にも開庁し、母子手帳アプリやチラシなどで啓発活動をするなど機能強化のための取り組みも実施している。今後も継続して事業を実施するため、財政支援が必要である。

Jについて、認可保育園の入園や相談、認可外保育施設の補助金等に関する窓口相談に対応するにあたり、保育コンシェルジュを配置している。窓口には入園申込等の目的で多くの区民が来庁され、今後も継続して事業を実施するため、財政支援が必要である。

設問(5)は採択を希望する全ての市区町村が記載対象です。

(5)

様式1-1、1-2及び当該様式の記載内容について、地方版子ども・子育て会議等で承認を得るなど、市区町村における意思決定の状況について記載してください。

※事後承認の場合であっても、各財政支援の申請時期までには承認を得ること。

<input type="checkbox"/>	承認済み	(承認時期:		)
<input checked="" type="checkbox"/>	事後承認予定	(承認予定時期:	令和8年3月	)

以上で回答終了です。

## 「整備計画」について

### 1. 経緯

市区町村は、「就学前教育・保育施設整備交付金」の国庫補助を受けようとする場合は、各年度における市区町村の施設整備計画に基づく施設整備事業として、協議案件「整備計画（エントリーシート）」を国に提出することとなっている。なお、就学前教育・保育施設整備交付金とは、保育所を創設、改築、大規模改修等を行う場合に、整備に要する経費の一部に充てるため、国が交付する交付金である。

整備計画の提出にあたっては、市区町村が計画的に整備を進めるものとして、地方版子ども・子育て会議等にて承認を得る必要があると、こども家庭庁より令和8年1月16日付の自治体向け説明会で示された。

については、令和8年度に上記国庫補助を受ける以下の施設整備事業の計画をお諮りする。

### 2. 整備計画（案）

#### （1）令和8年度の事業実施予定

##### ①若草保育園

建築年度：昭和47年

整備区分：老朽化による大規模改修

改修内容：外壁塗装、内装工事（クロス貼り替え）

##### ②しいの実保育園

建築年度：平成24年

整備区分：老朽化による大規模改修

改修内容：外装塗装及び防水、内装工事（床、クロス、レール等）、設備工事（エアコン、照明、太陽光発電等）

#### （2）整備予定額

##### ①若草保育園

a 補助対象事業費	b 就学前教育・保育施設整備交付金（国）補助率	c 私立保育所設置経費等補助（区）補助率	d 国から区への歳入額（ $a \times b$ ）	e 区から法人への補助額（ $a \times c$ ）
36,289,058	1/2	3/4	18,144,000	27,216,000

※千円未満切り捨て

##### ②しいの実保育園

a 補助対象事業費	b 就学前教育・保育施設整備交付金（国）補助率	c 私立保育所設置経費等補助（区）補助率	d 国から区への歳入額（ $a \times b$ ）	e 区から法人への補助額（ $a \times c$ ）
85,343,478	1/2	3/4	42,671,000	64,007,000

※千円未満切り捨て

令和8年度就学前教育・保育施設整備交付金エントリーシート

事業番号 (ブルダウから選 択)	都道府県	市区町村	施設種別 (ブルダウから選 択)	施設名	設置主体 (ブルダウから選 択)	設置主体名称	整備目的	整備区分 【事業区分】 (ブルダウから選 択)	対象経費の実支出予定額 【実工事費】 (千円)	交付基準額 【配分基礎額】 (千円)	R8年度分 交付金申請予定額 (千円)	保育所等 国庫補助率 (ブルダウから 選択)
							(ブルダウから選 択)					
① ②以外	東京都	豊島区	保育所	若草保育園	社会福祉法人	若草保育園	④-1老朽化(築41年以上)	大規模修繕等	36,289千円	18,144千円	18,144千円	1/2
① ②以外	東京都	豊島区	保育所	しいの実保育園	社会福祉法人	育和会	④-4老朽化(築20年以下)	大規模修繕等	85,343千円	42,671千円	42,671千円	1/2

施設名	現定員(1号定員含む合計定員。)	整備後定員(1号定員含む合計定員。)	増加定員(1号定員含む合計定員。)(入力不要)	現定員(1号定員含む合計定員。)					整備後定員(1号定員含む合計定員。)					増加定員(2・3号定員)(入力不要)				
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	0歳児	1・2歳児	3歳以上児
若草保育園	150	150	0	15	28	28	29	25	25	15	28	28	29	25	25	0	0	0
しいの実保育園	110	110	0	12	18	20	20	20	20	12	18	20	20	20	20	0	0	0

施設名	「保育提供体制の確保のための実施計画」の採択による補助率の嵩上げ適用(ブルダウから選択)	国土強靱化地域計画(ブルダウから選択)	左記のうち、国土強靱化中期計画事業としての実施を希望する(ブルダウから選択)	木材利用(ブルダウから選択)	PFI事業(ブルダウから選択)	抵当権設定(ブルダウから選択)	事業計画年数(記入不要)	進捗率(%) (数字のみ入力)					完成予定年月日	優先順位(ブルダウから選択)	事業着手予定月(ブルダウから選択)	所要額調査の回答(ブルダウから選択)
								2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度				
若草保育園	⑤採択による補助率嵩上げなし	明記なし(策定済)	×	×	×	×	単年度			100%			R9.1.31	1	R8.6	○
しいの実保育園	⑤採択による補助率嵩上げなし	明記なし(策定済)	×	×	×	×	単年度			100%			R9.1.31	2	R8.6	○

※記載が不要な欄については省略